

知立市観光ガイドボランティアとして活躍してみませんか？

知立市観光ガイドボランティアの会は、市内の名所や地域の歴史について解説しつつ案内するボランティア団体です。観光ガイドボランティアを目指す皆さんに向けて、観光名所や歴史に関する知識を身に付ける講座を開催します。「八橋かきつばた園」や「知立公園花しょうぶ園」などについて学び、令和4年4月から観光ガイドボランティアとして知立市の観光を一緒にPRしませんか。

日時	テーマ	会場
10月13日(水) 9:30~11:30	開講式・市長あいさつ・自己紹介 ガイドブックから見る知立の観光 「知立の歴史と文化財について」	知立市役所 第1会議室
10月20日(水) 9:30~11:30	知立神社について 知立神社内の見学	知立神社
10月27日(水) 9:30~11:30	知立まつり祭礼について 花しょうぶの育成について	知立神社洋間
11月4日(木) 9:30~11:30	かきつばたの育成と八橋かきつばた 園について 無量壽寺と方巖売茶翁について	無量壽寺
11月10日(水) 9:30~11:30	知立市内の遺跡と地形について 重原の歴史について	知立市役所 第2・3会議室
11月17日(水) 9:30~11:30	鎌倉街道について	鎌倉街道

日時	テーマ	会場
11月24日(水) 9:30~11:30	東海道松並木について	東海道松並木
12月1日(水) 9:30~11:30	池鯉鮒宿について 現地見学	未定
12月8日(水) 9:30~11:30	遍照院の歴史について 遍照院内の名所	遍照院
12月15日(水) 9:15~15:00	先進地視察 岡崎市 徳川家康公騎馬武者像、六所神社、 岡崎城、三河武士の館	岡崎市
12月22日(水) 9:30~11:30	閉講式 ガイドの心得と懇談会	知立市役所 第2・3会議室

対 ボランティア活動に理解のある健康な人 **¥** 無料※視察時の昼食代等は自己負担 **定** 20人(先着順)

申 問 9月13日(月)~10月6日(水)に申込書をメールまたは直接経済課商工観光係(☎95-0125 メールアドレス keizai@city.chiryu.lg.jp)または観光交流センター(☎55-6302)へ。

※電話でも申込可。申込書の記載事項を口頭でお伝えください。

※申込書は、経済課または各公共施設で配布するほか、市ホームページでダウンロードできます。

もしも、病気やけがで障がいが残ったら… 障害基礎年金

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。障害年金には、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があり、次の受給要件を満たす場合は「障害基礎年金」が請求できます。

受給要件	【障がいの原因となった病気やけがの初診日が次のいずれかの人】 ・国民年金加入期間 ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の人(年金制度に加入していない期間) ※老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除きます。
	【障がいの状態】 ・障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内にその症状が固定した日)または20歳に達したときに1級または2級の障がいの状態にあること ・障害認定日や20歳になったときに症状が軽くても、その後65歳に達するまでの間に1級または2級の障がいの状態にあること ※身体障害者手帳等の等級とは基準が異なります。
	【納付要件】(次のいずれかに該当する場合) ・初診日の前日において、初診日がある月の2か月前までの年金の加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上であること ・初診日の前日において、初診日がある月の2か月前までの直近1年間に保険料の未納期間がないこと ※20歳前に初診日がある場合、納付要件は不要です。
年金額	令和3年4月分から 【1級】976,125円+子の加算額 【2級】780,900円+子の加算額 ※子の加算額 第1子・第2子 各224,700円 第3子以降 各74,900円
請求手続き	年金事務所または国保医療課へ。 ※厚生年金加入中に初診日がある人(障害厚生年金)の請求手続きは年金事務所です。
審査	・障害基礎年金を支給するか否かの審査は、日本年金機構で行います。 ・審査には約3か月半かかります。

問 ・刈谷年金事務所(☎21-2110) ・国保医療課国保年金係(☎95-0123)

・日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)

